

## 「スモールM&A市場」の創設について

大阪商工会議所は、本年2月1日に小規模なM&Aニーズを支援する「スモールM&A市場」を創設します。これは、平成9年から大阪商工会議所が行っているM&A支援事業「企業名匿名方式による非公開企業のM&A市場」とは別に設けるもので、小規模な企業でも利用しやすい簡便な仕組み・安価な料金体系で運営することで、一層幅広いM&Aニーズへの対応を目指します。

### これまでの取組み

○大阪商工会議所は、平成9年4月に公的機関では全国初の「企業名匿名方式による非公開企業のM&A市場」（以下「既存のM&A市場」という）を創設し、これまでに累計27件の成約実績をあげている。

### 「スモールM&A市場」の概要

○既存のM&A市場とは別に、一定規模（簿価純資産5,000万円）未満の譲渡希望企業および個人事業者を対象に、小規模な案件にも積極的に対応可能な取扱業者と連携して、安価な料金体系等により、一層幅広いM&Aニーズを支援する「スモールM&A市場」を本年2月1日に創設する。

### 【既存のM&A市場との違い・特長】

	スモールM&A市場	既存のM&A市場
対象（譲渡希望者の規模）	簿価純資産5,000万円未満	簿価純資産5,000万円以上
料金体系	・着手金不要 ・成功報酬の下限200万円	・着手金50万円 ・成功報酬の下限1,000万円
取扱業者	(株)関西アーバン銀行／(株)日本M&Aセンター／(株)みなと銀行／(株)りそな総合研究所／(株)オンデック（計5社）	(株)あおぞら銀行／(株)関西アーバン銀行／信金キャピタル(株)／(株)日本M&Aセンター／(株)みなと銀行／(株)三菱東京UFJ銀行／(株)りそな銀行（計7社）

※簿価純資産5,000万円以上の企業が、既存のM&A市場で成約しなかった場合は、その後、スモールM&A市場に申し込むことが可能。

### 「スモールM&A市場」の目標

○スモールM&A市場では、小規模な企業のM&Aニーズに幅広く対応することで、年間2件程度の成約を目指す。（既存のM&A市場の年平均成約件数：約2件）

【問合せ先】大阪商工会議所 中小企業振興部 事業承継・再生支援担当（上谷・尾島）

TEL：06-6944-6474